

ふれあいニュースレター

【政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ】

今週の **ほっと・ニュース**

震災前に劣らぬ規模で『相馬野馬追』が開催され、豪華絢爛、勇壮な戦国絵巻が繰り広げられ、大いに賑わいました。



7月26日から3日間で、来場者は延べ19万5600人でした。



夏期の特例宿泊について (実施期間:最長7月19日から8月17日まで)

通常は宿泊が禁止されている避難指示区域内において、短期間の宿泊を認める「特例宿泊」を行っています。昨年も実施したお盆時期に加え、地元の夏の重要な催事の時期等も含め、市町村ごとに宿泊期間を設定できることとしています。

■ 実施市町村及び宿泊期間

実施市町村	飯舘村	南相馬市	川俣町	葛尾村	川内村	楢葉町
宿泊期間	7/19-8/17	7/19-8/17	8/2-8/17	8/2-8/17	7/26-8/17	7/31-8/17

■ 特例宿泊受付コールセンター

電話番号 (各市町村共通) 0120-556-786

受付時間 8:00-21:00 (土日・祝日含む)



詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。
http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/20140722_01.html



住宅確保にかかる費用について 賠償の請求受付の開始

標記賠償の請求受付を開始しました。P4をご覧ください。

■暮らし関連2



「楢葉町役場・
婦町準備室の
業務を開始」

■暮らし関連3



「復興の光を日本
全国、そして
世界にお届け
したい」

■NEWS等4

住宅確保にか
かる費用につ
いて賠償の請
求受付の開始



暮らし関連情報

◆◇**楡葉町帰町準備室（楡葉町）**◆◇

帰町準備室が発足しました

楡葉町は、本年5月29日に町復興計画〈第二次〉に基づき「帰町の判断」を表明し、帰町時期について町としての見通しを示すとともに、6月には、帰町に向けた役場体制の強化を図るため、帰町準備室を発足させました。現在、4課28名の職員が現地町役場庁舎にて勤務し、現場に直結した業務を通じて、町民が安心して暮らせる住環境の回復に全力で取り組んでいます。

放射線対策課

町内の生活圏における国直轄除染は昨年度でひととおり終了し、現在は、除染後の自宅敷地、農地、森林などの線量を測定する「事後モニタリング」が行われています。町の職員もこれに出来る限り立ち会い、町民と共に確認しています。

また、帰町後、自宅の田畑や自然で採れる野菜や果物などの食物が安心して食せるよう放射性物質の測定・検査体制の充実にも取り組んでいます。

町民の皆さまに安心感をもって帰町頂けるよう、様々な相談にきめ細やかに対応しています。



放射線対策課

建設課

道路や河川など公共インフラの災害復旧、下水道や浄化槽の維持管理、災害公営住宅の建設等を担当しています。

現場を歩くと、最近、町内で除染・復旧関連の事務所の建設や一般住宅における下水道開通の申請が徐々に増加するなどの動きが見え始め、復興の兆しを感じつつあります。



建設課

産業振興課

平成27年度からの営農再開を目指して、農地の災害復旧や除染後の保全管理、景観形成作物の栽培などを行っています。

また、本年度は水稻の新品種「天のつぶ」の試験作付や、鮭の溯上で有名な木戸川で震災後初となる鮭稚魚の放流も行いました。水産関連施設の復旧を進め、数年後に多くの鮭が帰ってくることを期待しています。引き続き、農林水産業の再生への取組を進めてまいります。



産業振興課

環境防災課

震災の教訓を踏まえた自然災害・原子力災害への防災対策をはじめ、楡葉町特別警戒隊などによる防犯対策、大量に発生しているごみの処分問題などの諸課題に日々対応しています。帰町準備室として町に戻ってきたことで、よりスピーディーに現場の課題に対応し、更なる安全・安心の確保のため、

課員一同奮闘してまいります。



環境防災課



楡葉町帰町準備室

開庁時間：8:45～17:30

(土日祝日は日直対応)

住所：福島県双葉郡楡葉町大字
北田字鐘突堂5-6

TEL：0240-25-2111



暮らし関連情報

◆◆コドモエナジー株式会社(川内村)◆◆

「復興の光を日本全国、そして世界にお届けしたい」

コドモエナジー(株)は有田焼きの技術を応用した蓄光素材「ルナウェア」の開発、製造販売などをする会社です。平成24年、「ルナウェア」で「ものづくり日本大賞(内閣総理大臣賞)」を受賞し、量産化の拠点を探していた折、御縁もあって川内村を訪問しました。そこで村の方々の笑顔を目の当たりにし、このエネルギーを力に、川内村に希望の光をともらいたい、その一心からこの地での工場立地を決断しました。

現在は従業員8名で生産を開始したところですが、みな、「復興の光を日本全国、そして世界にお届けしたい」という意気込みで日々懸命に取り組んでいます。

また、工場の建設にあわせ、村の皆さんなどと



川内村の豊かな自然に包まれたすばらしい立地環境です。



現在は川内村出身の方を含む8名で操業しています。



仕事を通じて、復興に携わることが私の一番の喜びです。

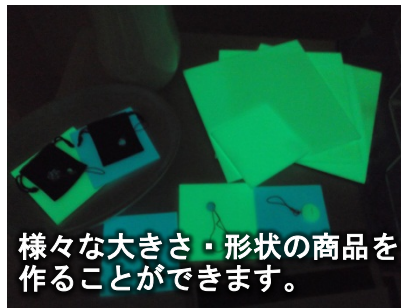
コドモエナジー株式会社
代表取締役社長 岩本泰典さん

この地域の未来を語る場として、古民家を再生したゲストセンターも用意しています。

道路や建物だけでなく、被災された方の心もいやし、明るくすることができればと考えています。



「ルナウェア」は電気なしで長時間発光します。



様々な大きさ・形状の商品を作ることができます。



地域交流の場「両忘庵(りょうぼうあん)」です。

◆◆◆ 復興に向けた事業者からのメッセージ ◆◆◆



「共に」あきらめず、「共に」前に向かっていきましょう。
「ルナウェア」をこの地で作ることが、希望の光につながればと思います。



コドモエナジー株式会社 川内第一工場
福島県双葉郡川内村大字下川内字砂田334
連絡先: 0240-23-6777
URL: <http://www.codomo-e.co.jp/>

住居確保に係る費用について 賠償の請求受付を開始しました。

賠償内容

帰還される際の**建替え・修繕費用**や、移住される際の**住宅や宅地の購入費用**を賠償します。

対象
となる方

平成23年3月11日時点で**帰還困難区域**、**居住制限区域**、**避難指示解除準備区域**の持ち家にお住まいであった方

- ①帰還困難区域（大熊町又は双葉町の居住制限区域もしくは避難指示解除準備区域を含む）の持ち家にお住まいであった方
⇒移住される際の住宅や宅地の購入費用を賠償します。
- ②居住制限区域、避難指示解除準備区域（上記①を除く）の持ち家にお住まいであった方
⇒帰還される際の建替え・修繕費用を賠償します。
また、「営業・就労」「医療・介護」「お子さまの生活環境」等のご事情により移住することが合理的な方については、これらのご事情をご申告いただくことで、移住される際の住宅や宅地の購入費用を賠償します。

お支払い
方法

住宅購入・建替え等が実際に発生する前に、売買契約書等に基づき賠償金額をお支払いします（概算賠償）。
費用が実際に発生した後、別途、領収書等をご提出いただくことで、過不足金を精算します（確定賠償）。

- ※概算賠償をご請求せず、確定賠償のみをご請求することも可能です。
- ※既にお支払いしている財物賠償（宅地・建物・借地権の賠償）金額を超過した金額を賠償上限金額の範囲内でお支払いします。

※住居確保にかかる費用の賠償のご請求にあたっては、財物賠償に合意いただく必要があります。
財物賠償が未手続きの場合には、まずは固定資産課税情報等の書類を東京電力にお送りください。
固定資産課税情報の送付については、ふれあいニュースレター第37号（平成26年3月号）で特集しております。
http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/letter_fureai37.pdf

借家にお住まいであった方は、帰還または移住される先での新たな住居を確保するための費用として、礼金等の一時金相当額や、新たな借家と従前の借家との家賃差額相当額(8年分)を定額で賠償します。

【お問い合わせ先】東京電力株式会社 福島原子力補償相談室
財物(土地・建物・家財)ご相談専用ダイヤル

電話：0120-926-596（受付時間 9:00～21:00）



詳しくは、東京電力の賠償関連のホームページをご覧ください。
<http://www.tepco.co.jp/comp/>



「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内

過去の「ふれあいニュースレター」につきましては、以下のアドレスよりご覧いただくことが可能です。ぜひご覧ください。
<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html>